

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成26年度 第1回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 社会教育室 (内線 3421)	
開 催 日 時		平成26年4月23日(水)10時00分～12時00分	
開 催 場 所		市庁舎 202会議室	
出 席 者	委 員	生田議長、安藤副議長、田中委員、廣末委員、米田委員、真鍋委員、岸本委員、西谷委員 計 8名	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育長、石田教育振興部長、森下総務調整室長、 上中学校教育室長、柳川社会教育室長、田淵中央図書館長、 中定まなび支援室長、中塚こども家庭部長、井口こども・若者政 策課長、沼人権推進室長兼人権推進課長、井上社会教育室主 幹、西垣(囑託職員) 計12名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委嘱状の交付 4. 議題 (1)議長・副議長の選出について (2)各協議会等役員の選出について (3)社会教育委員の会の運営について 5. 報告事項 (1)平成26年度川西の教育 - 推進の方向 - について (2)平成26年度公民館講座案内(前期)について (3)平成26年度こども家庭部の主要事業について (4)阪神北地区社会教育委員協議会理事会について 6. その他 映画「じんじん」川西市上映会実行委員会より	
会議結果		別紙のとおり	

<p>事務局</p>	<p>只今から平成26年度第1回川西市社会教育委員の会を開会します。本日は、新たな任期が始まる最初の会ですので、議長が決まるまでの間、司会進行をさせていただきます。まず本日の委員の出欠について、未澤さんと岡田さんが欠席で他の皆さまは全員出席です。それでは開会にあたり教育長からご挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">教育長あいさつ</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、委嘱状の交付を行います。</p> <p style="text-align: center;">教育長より委嘱状の交付 -</p>
<p>事務局</p>	<p>次に自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">社会教育委員の自己紹介 教育長、教育振興部、こども家庭部、事務局の自己紹介</p>
<p>事務局</p>	<p>次に4の議題に入ります。先ず議題(1)議長・副議長の選出について議題と致します。社会教育委員の任期は「川西市社会教育委員に関する条例」第4条で2年間と規定されていますので、任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までとなります。従いまして正・副議長の任期についてもその2年間と考えておりますので、ご協議、ご推薦等よろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(発言等なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>特にご意見等がございませんので事務局から提案させて頂いてもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」の声あり</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは今年度は川西市が阪神北地区社会教育委員協議会の会長市という事もございますので、経験が豊富な生田委員を議長に推薦したいと思います。如何でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">賛同の拍手あり</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議長には生田委員という事で決定させていただきます。ここで生田議長からご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(生田議長あいさつ)</p>
<p>事務局</p>	<p>議長が決定致しましたので、この後の議事運営につきましては議長と交代致します。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、引き続き、議題の協議をお願いします。 副議長の選出についてお願い致します。如何でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「議長に一任します」の声あり -</p>

<p>議長</p>	<p>一任の声を頂きましたので、私の方から指名をさせて頂きたいと思います。副議長には昨年 に引き続きまして、安藤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">賛同の拍手あり</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、安藤さんという事でよろしく申し上げます。挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(安藤副議長あいさつ)</p>
<p>議長</p>	<p>次に議題の(2)に入らせて頂きます。各協議会など委員の選出につきまして、事務局より、説 明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>各協議会等役員選出についてレジュメの2ページをご覧ください。この社会教育委員の会から 選出致しております委員は表の通り、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.「人権教育協議会理事」真鍋委員 ・2.「青少年問題協議会委員」任期満了のため欠員 ・3.「青少年センター運営委員会」任期満了のため欠員 ・4.「生涯学習センター運営委員会委員」安藤委員 ・5.「図書館協議会委員」末澤委員、田中委員 ・6.「放課後子どもプラン運営委員会委員」廣末委員 <p>以上委員につきましては、社会教育委員を再任された方については原則として、現在就任頂い ている委員に任期満了まで継続してお願いしています。なお、2.「青少年問題協議会」は、こども ・若者政策課より協議会の再編に伴い、今後は社会教育委員からの選出はなくなると連絡を受 けておりますので、今回より社会教育委員からの選出はございません。つきましては、本日、任 期満了となっております、3.「青少年センター運営委員会」委員1名の選出をお願いしたいと思 います。なお、青少年センター運営委員会委員については、新たな就任となりますので、任期は 平成28年3月末迄の2年間です。</p>
<p>議長</p>	<p>再任の委員につきましては、現在就任して頂いている各委員の任期満了まで継続して頂くとい う事でよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">(承認)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、再任ということで、引き続きお願いします。</p> <p>次に青少年センター運営委員会の委員については、今まで米田委員にお願いしてしま したが、引き続き、米田委員でいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(承認)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、引き続き、青少年センター運営委員会委員には米田委員に社会教育委員の会から 出て頂くという事で決定を致しました。</p> <p>つづきまして、阪神北地区社会教育委員協議会について、今年、川西市が事務局当番市と いうことですが、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>阪神北地区社会教育委員協議会委員2名について、これについては従前より正副議長がこの委員にあたる事になっておりますので、よろしく願い致します。</p>
議長	<p>そういう事で、議長と副議長2人が阪神北の、委員長と副委員長という事で、運営していかなければいけませんがいかが。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>それでは、当番市ということで事業を事務局とともに川西市で考えていかなければなりませんので、各委員の皆さんにはこの1年間ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>次に議題の(3)社会教育委員の会の運営について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>レジュメの3ページにあるように社会教育委員の会については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、5月、7月、9月、11月、2月の年6回の会議を予定 ・教育委員との意見交換会は、1月を予定 ・教育委員との意見交換会を除く会議は、第4水曜日の午前10時からの開催予定 ・阪神北地区、県関係、近畿地区、全国の研修会等の日程は、現時点で把握しているものを記載 ・会議録の調製について 会議 終了後、事務局で会議録を調製し、次回の会議で承認の後、ホームページ等で公開、会議録の調製方法については、全文反訳ではなく要点筆記 については今回の任期におきましても、以上で、よろしく願い致します。
議長	<p>意見、質問等はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>意見がない様ですので、この様に決定させて頂きます。なお、ここにはあがっていませんが、本年度の年間研究テーマについては、阪神北地区社会教育委員協議会の第1回理事会が5月7日にごさいます。その時に、阪神北地区の研究テーマの原案を決めますのでそれを受けてから川西市のテーマを5月の段階で考えたいと思います。</p> <p>以上で議題を終わらせて頂きます。</p> <p>次に、報告事項(1)から(4)について事務局より説明頂きたい。その後で一括して質問等を受けたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)「平成26年度川西の教育 - 推進の方向 - について」教育振興部長より説明 (2)「平成26年度の公民館講座案内(前期)について」まなび支援室長より説明 (3)「平成26年度こども家庭部の主要事業について」こども家庭部長より説明
議長	<p>委員の皆さんから意見や感想はありませんか。</p>
E委員	<p>昨年度の「川西の教育」の推進と見比べたところ今年と同じかなと思うのですが、市として、どこがどの様に重点が変わって行くのかということを示して頂けたらありがたい。</p>
事務局	<p>項目として新しくなったということでは、基本方針の所<市民の学びを通して地域社会を支え</p>

	<p>ます>の“図書館ボランティア等の活動支援”で、昨年度、学校の方にも司書を配置し、小学校では図書ボランティアが活性化しているのですが、中学校でも図書活動を通じてボランティアの方に参加して頂き、生徒たちが読書に親しめる様な環境作りを進めていきたいという事で、司書とボランティアの連携などの活動を支援していきます。同じく学校教育で“学校給食における安全確保 衛生管理の徹底”という事で、以前、火事などの事故がありましたので、安全管理も含めた部分で小学校給食を充実させるとともに、それを中学校給食にどの様に活かしていくかという所も検討課題でやっていきます。それから、“天然記念物を含む文化財の保存・活用事業の促進”という事で、自然に恵まれた川西市ですが、自然環境については少し遅れているという事で、天然記念物指定という形で取組めないかという事と“加茂遺跡保存管理計画の策定”という事で、加茂遺跡をこれからどうしていくのかという所の管理計画を策定するという事です。</p>
事務局	<p>地域に根ざしてということでも中学校区を中心にした幼小中の連携の構築を更に進めていくため、地域での交流活動を通して具体的に進めていこうとしているところです。また生涯学習計画について、教育委員、社会教育委員の方々にもご協力頂いて、今年度中には策定をしたいと思えます。ひとつひとつの項目を大事にしなが、26年度の市長の施政方針の教育に関する部分を具体的に進めて行きたいと思っています。</p>
G委員	<p>小1ギャップ、中1ギャップに関しては、そこで連携を取っていただきありがたいと思いましたが、生涯学習として考えた時に、高1ギャップは、大学は、就職は、結婚は、となった時に、その後はどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたい。それと、今日の朝刊にも載っていたのですが、全国学力調査を公表しないという点です。高校の受験方法も変わる中、塾に行ったり模試を受けたりする余裕がある家庭は良いのだが、そういう余裕がない場合、情報が1つでも欲しい中で、選択に困っているというお子さんがいる場合には、どういうふうにその情報を探していけるのか、それに関してはどういうふうに市として考えておられるのかを教えてください。</p>
事務局	<p>1点目の幼小中の間の進学の際のギャップは昔からあり、小学校から中学校に進学する前に中学校から出前授業をしたりします。これは、中学校になったらこういう勉強のやり方に変わり、そのために小学校でこういう事を準備しておかなくては行けないと、という事を伝えるため、心構えやその体制の違いについて早い時期から提示していかなくては行けないという事です。また、そのギャップやプロブレムを学校単位で考えるのではなくて、学校間で、今の学びがどういう学びに繋がって行くのかという事を子どものみならず教師も主体的に捉えていかなければならないということです。それから全国学力調査が昨日ありましたが、この調査の目的は大きく2つあり、1つは行政、学校が今の全体像をとらえた時、どういう傾向があり、どういう成果や課題があって、そのためにどういう事をすべきかという事をきちんと集団として把握するためのもので、もう1つは、受けた個人が自分のどこの部分が欠けていたのかという事を知るという意味合いがあるということです。もちろん市全体としての課題は把握していますし、学校も独自に把握しています。子ども達に対してはそれぞれ個票という形で返し、自分の課題とかを把握して頂けたらと思っています。</p>
G委員	<p>保護者の方からは知りたいという要望は出ていないという事ですか。</p>
事務局	<p>学校に対してという意味では、今は大きくは聞いていないですが。</p>

G委員	わかりました。
E委員	関連して、全国学力調査についてですが、自分が出来ていたかどうか、全国と比べてどうかというのは分るのだが、学校単位ではどうなのかという事は、そこまでは教えてあげても良いのではないかと個人的には思います。今回、文科省が大きく変換をし、特定の条件をクリアしていれば、学校で判断して公表してくださいと。これから公表する自治体、しない自治体など全国で色々出てきますが、川西としてはどういう方向で行くのかその辺りが知りたい。
事務局	全国学力学習状況調査の扱いという事では去年から今年にかけ大きく変わってきています。教育委員会としましては、公表はすべきではないというふうに考えています。ただ実施要項の中で、各学校の方で可能であれば一定の配慮を行なった中で分析をしていっても良いという様な項もございます。これは今までもそれぞれの学校で学校通信やホームページ等で学校の傾向や状況、強みや弱みを充分分析して書かれておられ、学校でも色々研究されていると思っています。
議長	ただこれは何のためにやっているかという所の原点に戻って、順位などの違った論議に惑わされない様に学校現場の先生方がこれをどう評価し捉えて、次の授業に、明日の教育にというそこを常に反復しながらやっていただきたいと思います。
E委員	市内で弱いところが見つかった学校は、市全体の働きかけでこ入れをして頂きたい。
事務局	今の件で、全国学力の川西の状況については、公表するという事です。学校ごとの状況は、市が率先して出すという事はないということです。
E委員	市は出してはいけないのですよ。各学校が出しても良いということです。
事務局	市として各学校の結果を出すということはないということです。
議長	教育委員会の社会教育部門として見たとき、まなび支援室は、公民館と生涯学習センターを所管し、他に中央図書館、社会教育室という次長級が所属長の館と室があるのだが、生涯学習全体として部がなく、どこが核になってやっているのかよく分からないというのが個人的な感想です。それといじめを含めた人権問題として子ども達の問題が大きく話題になり、それが教育委員会制度を揺るがす様な形になっているのだが、“生命と人権を尊重し思いやりと規範意識を持った人間”という事で「川西の教育」に大きく謳ってあるのですが、その部分の基本方針の具体的なところの考えを聞かせていただきたい。
事務局	新しい組織のまなび支援室の室長が、生涯学習センターと中央公民館の館長を兼務しながら十ある公民館を管理するという事で、8月からは生涯学習センターはなくなり、アステ市民プラザに教室を移し、そちらでレフネックがあります。まなび支援室の役割とは、公民館などで学びを受けるだけでなく、それを地域に発信して行く。また老いも若きも参集いただくという事で、それは今、社会教育の持っている目的であり、かつ問題であると考えています。今後、レフネックと公民館が共に手を携えながら、活かすべき所は活かしながら、又守って行くべきものは大切にしながら、今後とも生涯学習、社会教育を運営していきたいという気持ちです。

事務局	<p>まなび支援室については、レフネック生涯学習短期大学や公民館で成人教育を中心にした取組み。社会教育室は、文化財の事や社会教育委員の会の運営、PTA連合会、学校支援地域本部事業等の社会教育関係団体の活動の支援。中央図書館は、市民向けの貸本業務が中心ですが、利用拡大という面で学校、幼稚園との関係で団体貸出しの充実や各学校の図書館との連携をさらに深めていきたいというのがあります。また教育委員会の部が2部から1部になった当時は色々ありましたが、現在、部長と教育長も入って各室長と定期的に教育推進会議を持ち、教育委員会終了後には各所属長から毎月の各課の取組みや進捗状況を報告して貰う中で、教育委員の方そして横の関係を繋ぐ取組みを進めております。</p>
事務局	<p>昨年、いじめ対応マニュアルを作成し、社会教育委員の会にも提示させて頂きました。これに基づき各学校の方ではいじめ対策チームを組織し、いじめが発生した場合には組織で対応していくということで動いています。昨年9月にいじめ防止対策推進法ができ、それをもって国、県が基本方針を策定。現在、市としての基本方針を策定していくという事で進めている所です。ただ学校については、学校基本方針という事で、昨年度末には各学校で作って頂き、いじめに対応できる組織を作りたいという事で進めています。もう一つは、いじめネットワーク会議を立ち上げ、小学校、中学校だけではなく、川西市の県立高校、兵庫県教育委員会の学校支援チーム、警察、関係機関も交えた連携ができています。いじめが起こらない様な学習環境作りが一番ですが、もし起きた場合、早期発見、早期対策が出来る様、今年度も強化をして進めていきたいと考えています。</p>
F委員	<p>いじめの事は引き続きよく観察して、対応し続けられないといけない問題と思います。 また、組織が変わられて縦横のつながりがよくわからなかったが、話をうかがってよくわかりました。</p>
議長	<p>組織名がよく変わるの、委員としても、一市民としてもどうかと思うので、是非よく考えて名前を変えていただけたらと思います。</p>
D委員	<p>行政側は良くしようと思ひ、色々変革されているが、それが市民に伝わらなかつたら意味がない。こども家庭部の資料の中で、子育て支援ルームというのがありましたが、そこまで皆が出向いていけるのかと思ひました。身近で相談できる場をもっと作る方が大事なのではないかと思ひました。市民の立場では、行政が枠組みの中で作られたところへ行くとのはなかなか難しいので、皆が居る場所で作ることを考えて頂けたら思ひます。</p>
I委員	<p>学びというのは、幸せになるためや資格を取ったり、安定した職業につくためとか、なにかを得るためにするのではなく、学ぶ事が楽しいという事を義務教育の中で教えていかないと、得るための勉強だということだけでやっている子ども達については来ないという気がする。社会教育というのは、生涯学習というのが出てきますが、一生学習していかなければならないということをおとながもっとしめしていかないと、という気がします。</p>
H委員	<p>いじめの問題にしても、学力の向上にしても、学校の中の点検をしっかりと、分析するという事も大切ですが、子どもに目標を持たせるという事も大事で、目標に向かって自分の力が伸びて行くという実感を持たせると、意欲的に取り組むという事があります。教師もその子に合った個々の目標を見つけさせ、子どもが伸びている部分をしっかりと見つけて子どもに返していき、自信を付けさせる事が必要ではないかと思ひます。またそういう事を保護者や地域の方にも知らせ</p>

	<p>いくことが必要で、子どもの成長が学校や保護者だけではなく、地域の方も一緒に喜べる様なそういう発信ができればと思っています。</p>
<p>B委員</p>	<p>生涯学習という文言が行政の組織から消えたのが残念です。我々は説明を聞いたから分りますが、市民の方には生涯学習の事で聞きたい時にどこに聞いたら良いかわからないので市民にも分かる様な組織名を付けていただけたらよかったです。それから進学時のギャップについて、メンタル面でも強くする様な教育も地域、家庭、学校で必要なと思いました。</p>
<p>議長</p>	<p>学校教育と社会教育と分けながらも基本的には学校教育が基盤になるのでしっかりして貰いたいと思います。また、こども家庭部には、幼児から青年までの部分の施策を期待しています。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどD委員から、子育て支援ルームの件で発言ありましたので、紹介だけさせていただきます。確かにこの子育て支援ルームは、概ね3歳未満のお子さんに親子連れで集って頂く所ですので、自宅から歩いて行ける所にあるのが理想で、市としても全ての地域で歩いて通える範囲で作っていききたいということで、今までも総合センター、牧の台子育て学習センター、また市内の保育所3園にそういう機能を持たせたり、清和台公民館や東谷公民館、北陵公民館に場所を貸して頂いて取組みを進めているところです。今後できるだけ広く地域に開設していきたいと考えています。</p>
<p>議長</p>	<p>これは教育委員会と市長部局とが連携のもとでやっているひとつの表れでないかと思います。論議はまだ続くと思いますので、今後の会の中でできればと思います。 それでは、続いて、6.その他のところで、私より説明をさせていただきます。</p>
	<p>映画「じんじん」について、説明 社会教育委員の会に川西市上映実行委員会より前売り取扱い及びチラシの配布について依頼あり。</p>
<p>事務局</p>	<p>5の報告事項(4)について説明ができておりませんので、簡単にさせていただきます。 (4)阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について 平成26年3月25日、伊丹市にて 平成25年度の事業報告及び会計決算見込みについて報告説明 26年度の会長市は川西市。副会長市が猪名川町。 川西市は会長、副会長・会計に就任し、会場当番市という事で協議会運営にあたることになる。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、これを持ちまして本日の会は終わらせて頂きます。</p>